

国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成17年度に係る
業務の実績に関する評価について

平成18年9月29日
国立大学法人評価委員会
委員長 野依 良治

国立大学法人評価委員会は、この度、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」）の平成17年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「年度評価」）を行いました。

今回の年度評価は、昨年度に続く2回目の評価であり、当委員会において、各法人の教育研究の特性や法人運営の自主性・自律性に配慮しつつ、各法人の中期計画の平成17年度における実施状況について、総合的に行いました。

評価にあたっては、昨年度と同様、当委員会が平成16年10月に決定した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度の終了時の評価に係る実施要領」（平成18年2月一部改正）に従い、各法人から提出された業務実績報告書を基に、平成17年度における各法人の中期計画の実施状況について、法人側の自己評価や年度計画の設定の妥当性を踏まえ検証しました。その際、財務諸表等も活用するほか、法人として最小限取り組むべき事項を各法人共通の観点として取り上げています。

なお、評価結果は、あくまでも各法人が設定した中期計画に対するものであり、法人間を相対評価するものではないことを強調しておきます。

当委員会としては、昨年度と同様、各法人における業務運営や財務内容の改善・充実等の取組を中心に、特筆すべき取組については積極的に評価を行い、課題を有する事項については、次年度以降改善すべき点として指摘しました。また、今回は、評価方法等の改善の観点から、財務諸表の活用と国立大学法人の附置研究所等の全国共同利用に関する評価について充実を図りました。国立大学法人評価の在り方自体にも常に改善を加えていくことが必要であると考えており、例えば、附属病院に関する評価の充実等、今後ともその努力をしていく所存です。

さらに、昨年度と同様、当委員会として、各法人の中期計画の進捗状況に係る年度評価とは別に、法人全体の改革への取組状況に関して、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況（平成17年度）」を取りまとめております。参考にさせていただければと思います。

法人化初年度の平成16年度においては、移行期ということで、法人としての運営・経営の確立の準備・検討にとどまっている法人も見られましたが、平成17年度においては、全般的に、学長等のリーダーシップの下で、運営・経営体制の充実・強化が図られ、機動的・戦略的な法人運営・経営が順調に滑り出していることを高く評価します。

また、多くの法人においては、昨年度の評価結果を積極的に業務の改善に役立てておられますが、一方で、年度計画の設定に不備があるなど、昨年度の評価結果が十分に活かされているとはいえない例もいくつか見られました。

各法人においては、当委員会が行う年度評価を次年度の業務運営等の改善に十分活用し、法人化のメリットを活かした教育研究の展開を図っていただくことが重要と考えます。その際、国民や社会に対する説明責任を適切に果たしていけるよう、更なる取組を進めていかれることを期待します。